

未病いやしの里センター（仮称）の概要

1 「未病いやしの里センター（仮称）」の位置づけ

県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールしていくため、未病に関する総合的な普及啓発を行うとともに、地域の活性化につながる「にぎわい」を創出するための核となる拠点施設。

2 「未病いやしの里センター（仮称）」の基本コンセプト

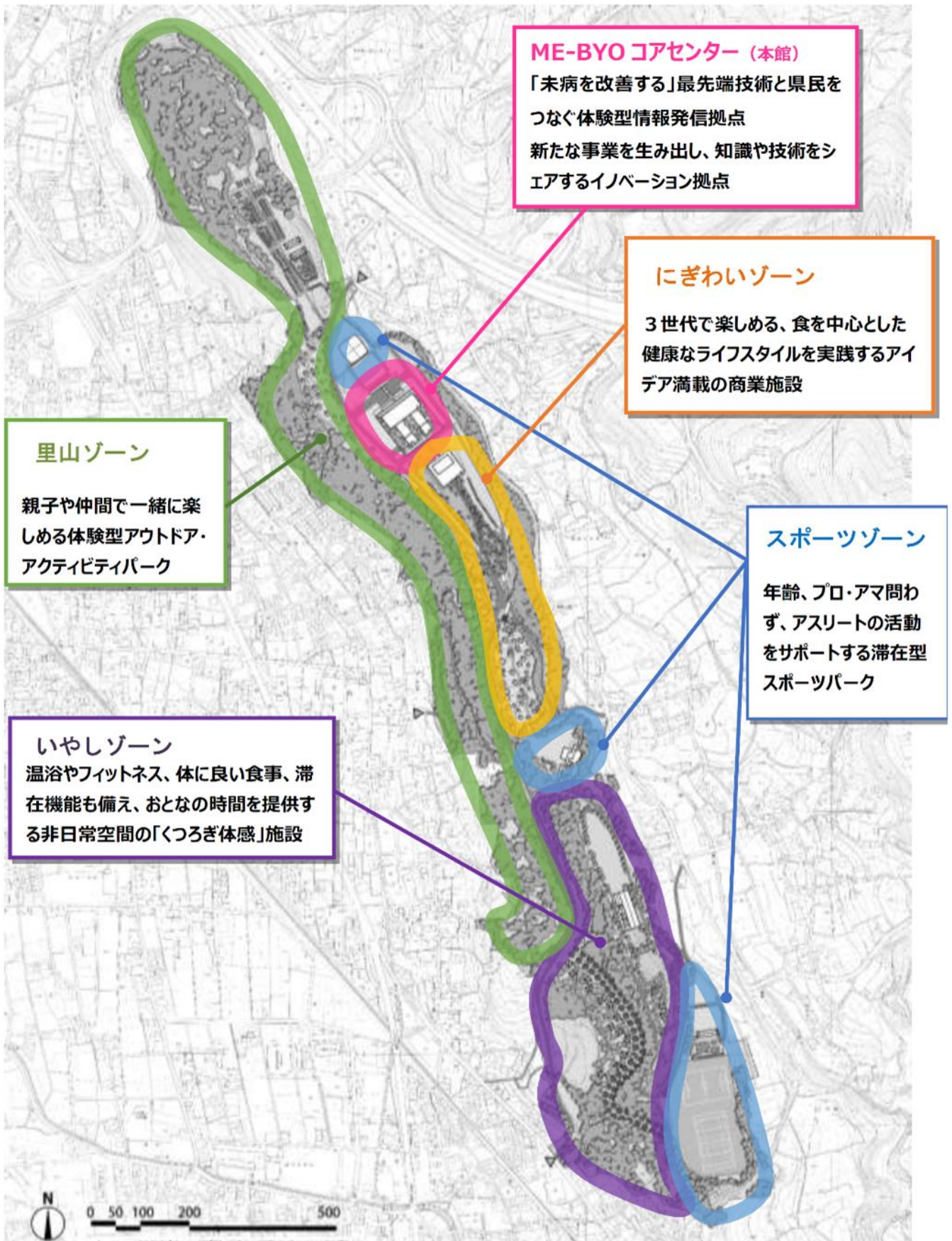
| | |
|----------|-----------------------------------|
| にぎわいを生む | 県西地域の新たなにぎわいの核として人々が未病改善の取組みに出会う場 |
| 未病を改善する | にぎわい機能と連携し楽しみながら未病改善の取組みを实践できる場 |
| 産業を活性化する | 未病に関する知識と技術を結集し未病関連産業の起業を支援する場 |

3 施設整備コンセプト

子どもも大人も楽しみながら、丈夫な体と心づくりに向けた様々な「体験」を提供できる、遊・食・学の3拍子揃った「健康創出型テーマパーク」としての整備を目指す。



4 ゾーニング



「未病いよしの里センター（仮称）基本計画（案）」 抜粋

6 未病いやしの里センター（仮称）に係る都市計画の考え方（案）

| | |
|-------------|----------------------------|
| 大井町 決定案件 | 【1】 用途地域の変更 【2】 地区計画の決定 |
|-------------|----------------------------|

（1）用途地域変更の基本的方針

| | 現 在 | 変更の考え方 |
|------|--|---|
| 用途地域 | 第一種低層住居専用地域 【容積率100%】 【建ぺい率50%】 | 維持を基本 |
| | 第一種中高層住居専用地域 【容積率200%】 【建ぺい率60%】 | 必要に応じて区域を区分し、「未病いやしの里センター（仮称）基本計画（案）」に示されている店舗や事務所等の土地利用方針を踏まえた用途地域へと変更 |

（2）地区計画決定の基本的方針

用途地域に基づく用途制限等に加え、必要に応じて区域を区分し、地域の良好な都市環境の維持・形成に向けた地区計画を定める。

（3）地区計画の構成（案）

- ア 名称
- イ 位置及び区域
- ウ 面積
- エ 地区計画の目標
- オ 区域の整備・開発及び保全の方針
- カ 地区整備計画（建築物の用途制限等）